

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。

新しい生活にはいろいろ苦労もあると思いますが、がんばってください。

在校生の皆さんも、新学期を迎えるに当たっての、ワンポイント・アドバイスです。ぜひ一度読んでください。

市役所は、生活に欠かせないさまざまなお手続きやサービスを行っています。

これからのお知らせは、四月を迎え、市役所へ出向く際に利用する手順を記載します。

市役所へ出向く際は、必ず市役所へ出向く際に利用する手順を記載します。

市役所へ出向く際に利用する手順を記載します。

成人式

情報

ぜひ知っておいてください

社会保険

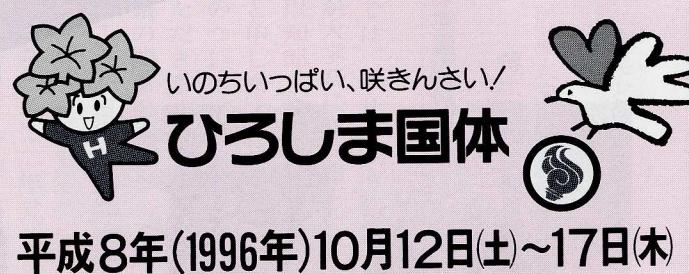
- ①お医者さんにかかるときの保険証
- ご家族がお持ちの保険証によって手続きが異なります。「遠隔地保険証」や「(通)保険証」をつくつてもらえば、あなたの家族がお持ちの保険証の交付元へ確認を!
- ②国民年金は二十歳から加入
- 学生も二十歳になつたら国民年金に加入することになりました。
- 保険料を支払うことが難しいときは、免除制度があります。(ただし、親元の所得制限があります)。
- 手続きは、あなたが住民登録している市町村の年金係へ!
- 定価二百円、生協書店で販売中

悪質商法に気をつけましょう!

最近、若者が悪質商法によるトラブルに巻き込まれるケースが増えています。次のような悪質な商法には気をつけましょう!

SF商法	安売りや講習会の名目で人を集め、締め切った会場で日用品等を無料で配り、ゲームをしたりして、参加者の気持ちを高揚させ、その場の雰囲気で羽根布団など高額な商品を買わせてしまいます。
マルチ商法	商品を購入し、自分もまた商品の買い手を探し、買いたい手が増えるごとにマージンが入り、自分の系列に加入者を増やしていくと大きな利益が得られるというのです。販売業者の成功話と違って売れない商品を抱え込み、多額の借金を抱えたり、強引な誘惑で友人関係を悪化させるなどの問題が起きています。
資格商法	公的資格を掲げ、「講座を受けければ国家試験免除」と偽ったり、私的な資格を設け、「近く国家資格になる」と偽ったりするものです。電話勧説が多く、曖昧に答えていたら契約したことになっていることもあります。
アポイントメントセールス	「景品が当たった」「当選した」などと言って、喫茶店や営業所に呼び出し、いろいろ特典のついたレジャー会員権などの購入を進め、同時に本人が購入するつもりない高額なビデオセットなどの購入契約までさせられている場合があります。
キャッチセールス	アンケート調査などと称して近づき、喫茶店や営業所に連れ込み、化粧品やエスティックの商品やサービスの売買契約を結ばせるものです。

クーリングオフとは、訪問販売等で消費者と業者間に締結された契約(または契約の申し込み)について、一定期間であれば、契約を一方的に解除できる権利です。クーリングオフは必ず電話ではなく書面(簡易書留はがき又は内容証明郵便)で行いましょう。消費生活に関する相談は市民生活課、または広島県立生活センター消費生活相談082-240-5522(9時~16時)へお問い合わせは環境衛生課へ!



平成8年(1996年)10月12日(土)~17日(木)

東広島市では、第51回国民体育大会ひろしま国体で
ウェイトリフティングとラグビーフットボール(少年男子)が開催されます

ひろしま国体は、全国から約2万5千人の選手が参加する国内最大のスポーツイベントです。

東広島市では、次の2競技が実施され、全国から850人のアスリートが集い、スポーツを通しての交流が行われます。

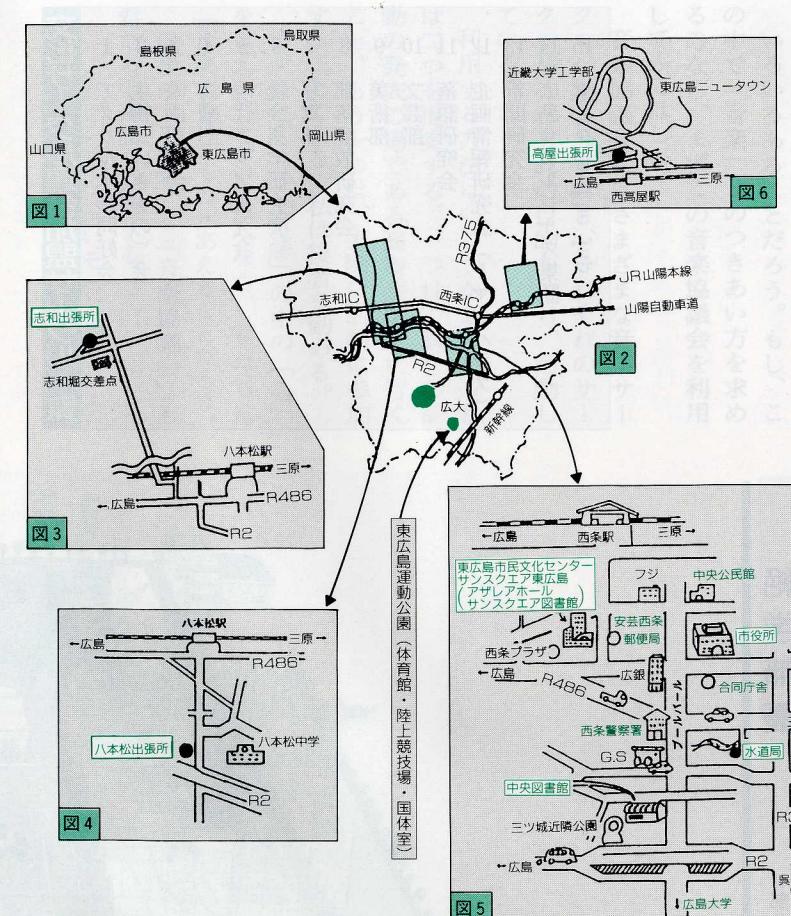
△ラグビーフットボール競技(少年男子)

期日 平成8年10月13日(日)~17日(木)
会場 東広島運動公園陸上競技場
広島大学西条総合運動場

△ウェイトリフティング競技(全種別)

期日 平成8年10月13日(日)~16日(水)
会場 東広島運動公園体育館

- ①東広島市ポイ捨て等防止に関する条例
- 皆さんが市内の公園、駅周辺など十一か所の「環境美化重点地域」で、空き缶・空き瓶・たばこの吸い殻等をポイ捨てしないでください。いつも街を美しく、より良い環境を守るために、皆さんは一人ひとりの行動が必要です。毎月第2日曜の環境美化の日に行われる全市一斉清掃の日も積極的に活動しましょう。詳しくは環境衛生課へ!
- ②ゴミの分別収集
- ゴミの適正処理と収集の効率化を図るために、六種類の分別収集を行っています。分別収集が良くわかるチラシ「家庭ゴミの出し方」は、転入時に一枚ずつお渡します。
- 問い合わせ 国体室
- 環境美化



お問い合わせ!

◇市役所本庁舎 図5 22-2111代	●本文中「○○課」の記載は市役所本庁舎です。 なお本庁舎は4月1日からダイヤルインとなります。上記の代表電話でもつながります。
図4 28-0053	●転入届(異なる市町村間の引っ越し)へ
図3 33-2224	●前住所の市区町村役場で転出届を行い、転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図6 34-1111	●転居届(同じ市町村内の引っ越し)へ
図5 23-6333	●市役所又は各出張所へ届出をし、転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図5 22-9449	●転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図5 24-3899	●転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図2 25-2525	●転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図2 25-3570-1	●転出證明書をもらって、市民課課文は各出
図5 24-3811	●転出證明書をもらって、市民課課文は各出

①住戸変更届
②水道の使用開始
③引っ越し「すぐ」しよう!
④転入届(異なる市町村間の引っ越し)
⑤転居届(同じ市町村内の引っ越し)
⑥前住所の市区町村役場で転出届を行い、転出證明書をもらって、市民課課文は各出

⑦転出證明書をもらって、市民課課文は各出

⑧開館時間

火・木・土・日 午前十時~午後六時

金・曜日 午前十時~午後四時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時

金曜日 午前九時~午後五時

土曜日 午前九時~午後五時

日曜日 午前九時~午後五時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時

金曜日 午前九時~午後五時

土曜日 午前九時~午後五時

日曜日 午前九時~午後五時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時

金曜日 午前九時~午後五時

土曜日 午前九時~午後五時

日曜日 午前九時~午後五時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時

金曜日 午前九時~午後五時

土曜日 午前九時~午後五時

日曜日 午前九時~午後五時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時

金曜日 午前九時~午後五時

土曜日 午前九時~午後五時

日曜日 午前九時~午後五時

月曜日 午前九時~午後五時

火曜日 午前九時~午後五時

水曜日 午前九時~午後五時

木曜日 午前九時~午後五時